◎町長施政方針

○議長(土屋清武君) 日程第5、町長の施政方針演説を行います。

(町長 長嶋精一君 登壇)

○町長(長嶋精一君) 平成31年第1回松崎町議会定例会の開会にあたり、町政運営に関する 所信の一端を申し上げます。

政府は平成31年度予算編成の基本方針の中で、アベノミクスの推進により、日本経済は大きく改善し、GDPは名目、実質ともに過去最大規模に拡大した。また企業収益は過去最高を記録するとともに、就業者数の増加、賃上げなど雇用・所得環境は大きく改善し、経済の好循環は着実に回りつつあり、農林水産業をはじめとした地方創生、国土強靭化、女性の活躍、働き方改革などの施策の推進により、経済の好循環をより確かなものとし、誰もが生きがいをもって充実した生活を送ることができる1億総活躍社会の実現を目指すとしております。

また、静岡県においては、人口減少が本格化し地方創生が叫ばれる中で、本県は新しい日本のロールモデルとなるという気概を持って、社会経済情勢の変化から生じる政策課題に的確に対応した世界的に魅力ある地域づくりを進めるため、新ビジョンの取り組みを加速することに加え、AI、ICT等の先端技術の産業やまちづくりへの活用、外国人が活躍できる多文化共生の地域づくりなど新機軸の取り組みを積極的に展開するとしております。

一方、松崎町におきましては、依然として景気の低迷、少子化、若者の流出による人口減少が続き、人口は7000人を割り、後継者の不在や事業主の高齢化により、すべての産業が疲弊し、大変厳しい状況が続いております。町の主要産業といえば観光であります。伊豆は全国的に見ても有数の観光地であり、伊豆地域全体では年間4700万人が訪れていると言われておりますが、松崎町の入込客数はわずか33万人と20年前と比べ半減し、伊豆への入込客を呼び込めていないことが大きな課題となっております。就業人口の75パーセント以上が、観光にかかわりのある第三次産業に従事している当町は、これを改善しない限り明るい兆しは見えてきません。いかにして、松崎町に目を向け、立ち寄ってもらうのか、考えていかなければなりません。

更に、労働力人口は、総人口に対し47パーセントと人口の半数以下となり、また55歳以上の人口比は50パーセントを超え、町全体が限界集落の一歩手前の状況であります。

私は町長として、これらの問題に正面から向き合い、松崎町が、町民一人ひとりが助け合

う住民満足度の高い町となり、この文化・伝統のある町を次世代に引き継げるよう、行政運営を行っていく所存でございます。

私が掲げる町政運営の三本の柱、(1)農林水産観光業の一体推進による経済活性化、

(2) 災害に強いまちづくり、(3) 医療・福祉の充実、以上を推進する上でのキーワードは「RE」と「繋がり」であります。

「RE」は、リメーク、リストラクチャリング、リカバリー、リバイバル、リノベーション等々、再生、復活であります。先人が築いてこられた「人」、「モノ」、「教え」を農林水産観光業一体推進にて経済活性化を図りたいと思います。

「繋がり」については、県内で一番人口の少ない町だからこそ、「災害に強い町」、「医療・福祉」の面で、老若男女が助け合う町にしていきたいと考えます。

これらの思いを念頭に、予算編成作業にあたりました。

前置きが長くなりましたが、重点施策を中心に予算概要についてご説明をさせていただきます。

第一に「農林水産観光業の一体推進による経済の活性化」に関することですが、さくら葉産業の振興については引き続き、生産性の向上に有効な施策を、生産者、漬元、学識者のアドバイスなどをいただきながら、圃場の借上げや栽培指導を行い、強い生産体制を構築し、さくら葉産業が最盛期の勢いに復活、更なる発展に繋がるよう併せて松崎町の豊かな農村風景が復活するよう努力する所存でございます。

そして旧依田邸については温泉施設を復活させ観光・文化交流拠点とすべく、いよいよ整備改修工事に着手し、来年4月のオープンを目指します。併せて道の駅花の三聖苑の改修工事にも着手し、地場産品直売所、食事処天城山房を改装し、来春のオープンを目指し、農水産観光業にも新しい風を送り込みたいと考えております。

道の駅は、町民アイデアによる、ワクワクするイベントなどを企画するとともに、農水産物を中心とした松崎町の産物に加え、姉妹都市である帯広市や長野県安曇地区などの産物が並べられ、町民も観光客も集まる大交流ゾーンにするべく改修を行うものですが、これまで自家消費にしか回ってこなかった生産物を出荷し、収入を得ることで生産意欲を掻き立て、生産する喜びに生きがいを感じ、更にはそれが耕作放棄地の減少へと繋がってくれることを期待しております。そのためには、ここに並べる農作物を守るべく有害鳥獣被害防止対策事業にもしっかり取り組んで行かなければなりません。

これらにより、昔ながらの景観を再生させることを期待するとともに、このような取り組

みが成功し、交流人口が増加すれば、宿泊施設として民宿などがかつての賑わいを取り戻す 可能性も高まってくると期待をしているわけであります。

第二に「災害に強いまちづくり」についてでありますが、引き続いて橋梁の耐震補強事業に取り組むとともに、2か年の継続事業として実施してきた同報無線デジタル化整備工事は本年9月には完了し、10月からは正式に供用が開始される予定となっております。これについては、電波法の改正や、従来使用してきた施設、機器の老朽化に対応するもので、賀茂地域でいち早く整備に着手しましたが、従来よりも音声が聞きやすくなるとともに、個別受信機を設置することで、放送内容を繰り返し聞くことができる機能やスマートフォン等への情報発信機能も備えたものになります。台風などの警報発令時には、「放送が聞こえない」との問い合わせが殺到しますが、高齢者単独世帯でも町の情報や災害時の情報が確実に届くことになります。

また、近年は関東東北豪雨や西日本豪雨など、これまでに経験したことのないような豪雨による災害が頻発しており、洪水浸水想定区域なども見直されていることから、新たなハザードマップを整備し「逃げ遅れゼロ」を目指してまいります。

各地区の区長さん、役場職員での地区の巡回は継続し、日頃から避難路や避難場所の状況 を確認するとともに、危険個所については優先順位をつけて整備してまいりたいと思いま す。

つづいて、第三として「医療・福祉の充実」についてであります。

私は、「診療所誘致」を公約に掲げてまいりました。ようやく目途がたち実現の可能性が 見えてきました。実施設計業務を委託するとともに、行政内部には、診療所開設に向けた準 備室を設け、人的配置をし、議員の皆様の協力のもと、関係機関等と交渉を進めてまいりた いと思います。

買物等支援事業については、法令等の関係からタクシーを使った形での事業実施となりましたが、観光地にはなくてはならないタクシーの確保、町内商店の活性化や、なにより買い物などに不自由を感じている方の外出する機会を増やし、少しでも住みやすくなったと感じていただければと継続してまいります。

その他、出産祝い金、出産準備支援祝い品、小学校・中学校・高校に進学した時の子育て 支援祝い品の創設や、高校や大学に進学するときの奨学金など、松崎町は県内で一番人口の 少ない町ですが、子育て支援については他の市町と比較しても決して劣っていないことをご 承知頂きたいと思います。 その他にも、平成31年度は移住促進、空家の活用を目的とした住宅改修工事への補助や、 個性あるまちづくりを推進するため公益的なまちづくり活動を行っている団体への補助、起 業者、事業展開者に対し事業所整備等への補助を行ってまいります。

また、観光客の方へのイメージアップを図るため、公衆トイレの洋式化、ウォシュレット 化を進めるとともに、景観上好ましくない老朽化した節水型トイレは解体するなど、町の賑 わいを再生すべく取り組んでまいります。

それでは平成31年度の予算規模及び概要について説明させていただきます。各会計とも、これまで以上に行財政運営の合理化に努めつつも、町民が地域に愛着を持ち、暮らしやすいと思えるまちづくりを積極的に展開することを意識して予算編成にあたりました。一般会計・特別会計の総額は64億6047万5000円で、前年度比1億461万6000円、1.65パーセントの増となりました。

一般会計においては、歳入歳出の総額を37億9000万円、前年度比1億4600万円、4.0パーセントの増となりました。増額は、道の駅花の三聖苑整備改修工事、旧依田邸温泉施設改修工事を実施することが主な要因となります。

第5次総合計画の6つの基本目標への配分では、商工観光や農林漁業などの産業振興を図る「地域が一体となった産業が盛んなまちづくり」関係に4億267万2000円。

児童・高齢者・障害者の福祉の充実、保険・医療体制・社会保障の充実を推進する「健やか・安心に暮らせる福祉のまちづくり」関係に8億6019万2000円。

消防防災体制の充実、交通・防犯体制の充実などを進める「防災・防犯対策が充実した安全なまちづくり」関係に4億2331万4000円。

公園等の整備、環境保全、道路・交通網の整備、情報・通信基盤の整備などを進める「自然と調和し快適な環境が整ったまちづくり」関係に4億1084万1000円。

生涯学習・文化活動・青少年健全育成の推進、幼児教育・学校教育の充実、文化財保護やスポーツ振興などを進める「未来を担う人材を育むまちづくり」関係に1億1047万5000円。

そして、町民との協働、広域行政の推進などを行う「多様な主体により協働で進めるまちづくり」関係に2億1721万6000円を計上しています。

続きまして歳入歳出の概要について申し上げます。歳入は、主に町民税の減少により、町税は6億908万9000円、前年度比2444万2000円の減と減少傾向が続いています。地方交付税は、国の施策の影響を受けながら増減を繰り返してきましたが、最近は予算を上回った形での横ばい状況であることから、前年度比3000万円増の14億8000万円を見込んでいます。歳出

に対し不足する財源、3億1429万5000円は財政調整基金などの基金を取り崩し対応すること といたしました。

財源比率は、自主財源33.1パーセント、依存財源66.9パーセントであり、依然として地方 交付税等への依存度が高く、国の財政施策による影響を受けやすい不安定な状況下にありま すが、補助事業の積極的な活用と事業実施の効率化を図り、過疎対策事業債など交付税参入 率の高い制度を利用し、健全財政の維持に努めてまいります。

性質別の歳出は、義務的経費では人件費が昨年の人事院勧告による給与改正や、本年度が 参議院議員通常選挙、統一地方選挙の年にあたることから、選挙手当が影響し増額となりま したが、公債費は一般公共事業債など大型事業に係る借り入れの償還が終了したことから減 額となりました。義務的経費全体では前年度比1186万3000円の増となっています。

消費的経費につきましては、前年度比7473万3000円、5.2パーセント増、投資的経費については、前年度比7368万5000円、15.6パーセントの増となりました。これは、道の駅花の三聖苑の整備や旧依田邸の温泉施設改修、庁舎電算機器購入などが主な要因となります。

それぞれの経費の構成比を見ますと、固定経費が高いという状況に変わりありませんが、 それぞれの事業において確実な歳入が確保されており、健全性を損なわない予算となってい ると思っております。

次に、水道事業会計以下9特別会計についてであります。

水道事業会計予算については、収益的収入及び支出予算において、給水収益を前年決算見 込額の99.1パーセントと見込み、事業収益を1億5085万円、事業費用を1億4605万1000円、 税抜きの当年度純利益を152万1000円といたしました。

主な事業は石部地区水道施設改良工事、江奈地区石綿管改良工事、大沢地区配水管移設工事などを計上いたしました。

次に温泉事業会計予算については、収益的収入及び支出予算において、供給収益を前年決算見込額の98.6パーセントと見込み、事業収益を6447万8000円、事業費用を5962万円、税抜きの当年度純利益を436万9000円といたしました。

工事としては県農道整備工事に伴う9号源泉送湯管移設工事を計上いたしました。

次に伊豆まつざき荘事業会計予算については、宿泊利用人数を平成30年度当初から1000人減の2万2500人(宿泊利用率45パーセント)とし、事業収益を前年度比1.4パーセント減の3億5920万円、事業費用を前年度比0.3パーセント減の3億5280万円とし、当年度純利益を前年度比384万1000円減の598万6000円といたしました。なお、平成31年度末未処分利益剰余金

は、マイナス1億8804万4000円となる見込みでございます。引き続き積極的な営業活動、経 費削減に努めてまいります。

次に国民健康保険特別会計予算ですが、予算総額10億2070万円、前年度比1921万1000円、 1.8パーセント減といたしました。

平成30年度から静岡県国民健康保険となり、2回目の予算となります。県への納付金の増額が心配されましたが、前年度比816万7000円の減となりました。本年度も県下統一に向け、県及び他市町と協議を行っていきます。

次に後期高齢者医療特別会計予算ですが、予算総額1億1563万1000円、前年度比585万4000 円、4.8パーセント減といたしました。

被保険者数は、年齢到達により増加していますが、県内の比率に伴い減額となっています。

次に介護保険特別会計予算ですが、予算総額9億2660万円、前年度比222万円、0.2パーセントの減といたしました。

歳入の保険料では消費税導入に伴う国の軽減強化施策を反映させ減額となっております。 減額の補てんは国2分の1、県4分の1、町4分の1の負担となります。

歳出の保険給付費は、平成29年度実績及び平成30年度見込みから、若干ですが減額を見込 んでおります。

この他、三浦地区の集落排水事業特別会計は、いずれの施設も指定管理者である地元管理 組合により良好な管理がされておりますが、どの会計も使用水量の減少による収入の減が続いております。

以上、平成31年度の予算等の概要について説明させていただきましたが、冒頭でも申し上げたとおり、当町を取り巻く状況は非常に厳しいものがあります。これらを打ち破るために一丸となって課題に立ち向かい、住民満足度の高い町に少しずつ近づけていきたいと考えておりますので、議員の皆様におかれましては、今後ともご理解、ご協力、ご指導くださいますようお願い申し上げます。

以上でございます。

○議長(土屋清武君) 以上で町長の施政方針演説を終わります。

暫時休憩します。

(午前 9時43分)